

# を 設 置 の 中 身」 本 格 検 討 へ ～

市町村合併問題は、二ツ井町の能代市への協議申し入れ以来、能代市が郡内町村に呼びかける形で「枠組み」の検討が進められ、同市と郡内6町村による7市町村で検討を進める方向が固まりました。これに伴い、7市町村は合併協議を進めるための「準備会」を設立し、具体的な検討、協議に向けた予備的な作業を進めてきました。その結果、協議を開始するための基本的事項についてほぼ合意に達し、昨年11月末には各市町村議長を交えた会議で内容を報告、各議長からも早期に議論を軌道に乗せるべきとの一致した意見をいただき、任意協議会の設置を急ぐことになりました。

暮れの12月25日に能代山本市町村合併任意協議会は発足し、これまでの準備段階から、本格的な協議へと進んでいくこととしております。これまでの概要を報告します。

## これまでの経過

7市町村は昨年11月1日に「能代山本市町村合併準備会」を設立し、合併協議を進めるための具体的な準備に着手しました。準備会は、市町村長会議、助役と合併担当課長による幹事会、そして市町村の派遣職員16人による専任事務局で構成し、基本事項の調査を進めています。

市町村長会議、また、そ

同下旬、各市町村の議長を交えた会議を開き、それまでの経過を報告するとともに、今後の進め方について意見交換を行った結果、議長側からは早急に任意協議会を設置して具体的な議論を開始すべきだと、一致した意見があり、年内に設置することになりました。

## 任意協議会

12月25日、能代山本市町村合併任意協議会が設立、同時に、秋田県知事から、合併重点支援地域の指定を受けました。

任意協議会のメンバーは、7市町村の首長、議長、議員1名で構成され、町からは丸岡町長、田口議長、そして議会・市町村合併に関する調査検討特別委員会の藤田委員長が3名が参加しています。

この日の任意協議会では、規約などが協議され、決定した主な内容は下記のとおりです。

任意協議会では町と連携し、広報の発行や住民説明

### 規約

(第3条抜粋)

### 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議または調整を行う。

合併に関する基本的事項

新市将来構想に関する事項

その他合併に関し必要な事項

### 事業計画

法定協議会の設立を旨として実施する主な事業。

合併協定項目の協議  
事務事業一元化のための調整

新市将来構想の作成  
電算事務の統合化に向けた調整

住民への情報提供

### 開催日程(1月開催分)

第2回会議

1月15日(峰浜村)

第3回会議

1月29日(二ツ井町)

# 市町村 合併

# 任意協議会 ～「合併



会を計画し、協議の経過をお知らせするとともに、みなさんの意見・要望をうかがっていく方針です。

## 町では

町では、合併事務局と連携を取りながら、協議のための資料として、町の行っている2400余りにおよぶ事務事業の確認作業を進めています。

また、合併に関する情報は、町民のみなさんに広報等でお知らせすると共に、合併に関する各種資料の閲覧コーナーを総務課に配置しております。町で行って

担当課	担当者氏名
総務課	課長補佐 松 岡 一 昭
	庶務係長 小 林 勝 幸
	財政係長 伊 藤 守
問い合わせ先	
●電話番号 73-2112	
●Eメールアドレス somu@town.futatsui.akita.jp	

## 役員

会長 能代市長 豊澤有兄  
副会長 山本町長 石井洋佑  
監事 能代市議会議長 柳谷 涉  
琴丘町議会議長 田村圭三

いる出前講座などもご利用ください。

合併に関するお問い合わせせやご意見は次の担当者までお寄せください。

能代山本市町村合併任意協議会事務局	
能代山本広域交流センター内	
●電話番号	89-1003 (代表)
●ファックス番号	89-1012
●Eメールアドレス	gappei@shirakami.or.jp